



報道資料

広島県安芸郡府中町

提 供 日	令和7年10月1日
問い合わせ	福祉保健部子育て支援課 (担当者 課長 砂崎) 電話 082-286-3169

町内保育施設等での

紙おむつ等定額利用サービス利用料の一部補助事業を開始します。

府中町では、町内保育施設等で導入している紙おむつ等定額利用サービス利用料の一部補助事業を、令和7年10月より開始します。

1 事業名

紙おむつ等定額利用サービス補助事業

2 事業趣旨

紙おむつ等定額利用サービスの利用促進を図ることで、保育施設等における保育士のおむつ管理の負担及び保護者のおむつ持参の負担を軽減することを目的としています。

3 対象児童

町内保育施設等において定額利用サービスを利用する0～2歳児クラスに所属する児童。
(ただし、町内に住民票を置いている児童に限る。)

4 補助額

月額500円の利用料補助を行います。

5 補助申請

保育施設等での定額利用サービス申請時に併せて手続きを行いますので、町への申請手続きは不要です。